

## 新型コロナウイルス感染症に係る対応について

## 1 子どもルーム（健全育成課）

## (1) 運営状況

感染リスクを軽減しながら**通常どおり子どもルームを運営**しています。

ア 午前8時から午後2時30分まで

学校での見守りを実施（小学4年生まで）

※保護者の就労等で自宅待機が困難な場合

イ 午後2時30分以降

通常どおり子どもルームにてお預かり（子どもルーム利用登録児童）

## (2) 運営にあたっての留意事項

ア 教育委員会・学校との連携による休校時の見守りの体制づくり

イ 密集をさけるため、学校教室を借用した分散保育

ウ 学校教室を借用の際、必要に応じて教員の参加による見守りの実施

エ 健康チェックシートによる健康観察の実施

オ 感染予防対策の周知徹底（咳エチケットや手洗い・うがい、こまめな換気等）

## 2 認定こども園・保育園・地域型保育事業（幼保運営課）

## (1) 運営状況

**通常どおり保育を実施**しています。

※認定こども園・保育園・小規模保育事業は、小中高等学校等への全国一斉の臨時休業の要請（2月28日）の対象外

## (2) 運営にあたっての留意事項

ア 当該園の児童又は職員に感染が確認された場合は臨時休園（14日間）します。

当該園近隣で感染が複数確認された場合や市内各所で感染が確認された場合など、地域的又は全市的に感染拡大の恐れがある場合に、臨時休業への協力を要請することがある旨を、本市から各園及び保護者にお知らせしています。

イ 各園に職員、児童の健康観察や感染防止対策の徹底を呼び掛けています。

ウ 4月入所選考で内定した児童について、登園を遅らせることを可とし（内定取り消しとはしない）、各園にお知らせするとともにホームページに掲載しています。

エ 3月16日（月）に、緊急対応として千葉市民間保育園協議会にマスク約3,000枚を供給したほか、未加入園（認可外保育施設）にも不足の場合は市から配布できる旨お知らせしました。

### 3 一時預かり事業（幼保運営課）

#### （1）運営状況

3月3日（火）から当面の間、不定期利用については原則として利用を停止しました（定期利用については通常どおり。ただし、可能な範囲で自宅での保育を保護者に依頼することは可）。

#### （2）運営にあたっての留意事項

不定期利用であっても、就労などで定期的に利用している場合は受け入れ可。

### 4 幼稚園（幼保支援課）

#### （1）運営状況

**各園で休園、自由登園又は通常保育を実施**しています。

※幼稚園は、小中高等学校等への全国一斉の臨時休業の要請（2月28日）の対象外

#### （2）運営にあたっての留意事項

ア 当該園の児童又は職員に感染が確認された場合や地域的又は全市的に感染拡大の恐れがある場合に、臨時休業への協力を要請する旨を、本市から各園にお知らせするとともに、休園する場合にも必要とされる方への預かり保育の実施について協力をお願いします。

イ 3月16日（月）に、緊急対応として、千葉県幼稚園協会にマスク2,700枚を供給したほか、未加盟園にも不足の場合は市から配布できる旨お知らせしました。

### 5 病児・病後児保育事業（幼保支援課）

#### （1）運営状況

**全施設（9か所。全て医療機関併設型）の開所を継続**しています。

※令和2年2月28日より、本市における感染状況、受入児童及び医師・看護師を含む従事者の感染リスク等を踏まえ、風邪症状があり、病名の診断が確定できていない児童については、原則として受入れをお断りしています。

#### （2）今後の対応

3月19日公表予定の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の見解、市内の感染状況、小学校等における対応等を踏まえて判断いたします。

### 6 地域子育て支援拠点事業（子育て支援館、地域子育て支援センター、子育てリラックス館）

（幼保支援課）

#### （1）運営状況

令和2年2月29日より、全施設（21か所）を**臨時休館中**。

※当初、臨時休館は令和2年3月16日までとしていたところ、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議における見解を踏まえ、市内における感染リスクを見極める必要があることから、当面の間、臨時休館期間を延長することといたしました。

## (2) 今後の対応

3月19日公表予定の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の見解、市内の感染状況、小学校等における対応等を踏まえて判断いたします。

## 7 ファミリー・サポート・センター（幼保支援課）

### (1) 運営状況

通常どおり運営をしています。

### (2) 運営にあたっての留意事項

- ア アドバイザー、提供会員及び依頼会員に対し、感染防止措置（手洗い、マスク着用、咳エチケット等）の徹底
- イ 風邪症状がある場合の利用自粛等について周知

## 8 一時保護所（児童相談所）

### (1) 運営状況

通常どおり運営をしています。

### (2) 運営にあたっての留意事項

- ア 新型コロナウイルスの感染拡大防止に係る厚生労働省通知の内容を周知
- イ 保護児の入所前体温チェック
- ウ 保護所内で新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応については、他の児童相談所の協力により実施する

## 9 児童養護施設等（こども家庭支援課）

### (1) 運営状況

通常どおり運営をしています。※一部の施設においては子育て短期支援事業を当面休止。

### (2) 運営にあたっての留意事項

- ア 新型コロナウイルスの感染拡大防止に係る厚生労働省通知の内容を周知
- イ 施設内で新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応について依頼
- ウ 施設で使用するマスクや消毒液等を購入する経費のほか、感染が疑われる者同士を空間的に分離するための個室化に要する改修費等について、国の補助制度を活用

## 10 休校期間中における要保護児童等の見守り強化（こども家庭支援課）

### （1）対応状況

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、市内の小中学校等が臨時休校になったことに伴い、欠食が多くなるなど不適切な養育が懸念されることから、「要保護児童対策地域協議会」で管理している要保護児童等のうち、全ての小中学生について、休校期間中に1回以上家庭訪問等を行い、児童の状況の確認を行うなど、見守りの強化を図っています。

## 11 子ども交流館（こども企画課）

### （1）運営状況

令和2年2月29日より、臨時休館中。

※当初、臨時休館は令和2年3月16日までとしていたところ、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議における見解を踏まえ、市内における感染リスクを見極める必要があることから、当面の間、臨時休館期間を延長することといたしました。

### （2）今後の対応

3月19日公表予定の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の見解、市内の感染状況、小学校等における対応等を踏まえて判断いたします。

## 12 子どもたちの森公園プレーパーク（こども企画課）

### （1）運営状況

3月16日（月）までは、休園とし、3月17日（火）より再開しています。

### （2）運営にあたっての留意事項

屋外施設であることを踏まえ、健康チェック体制の厳格化や消毒体制の徹底